

医療非常事態宣言 発出中です

令和3年1月14日～2月3日

※期間は変更となる場合があります

一人ひとりの実践で長野県の医療を守りましょう

新型コロナの感染拡大防止にご協力いただいている皆さまに、改めて感謝申し上げます。しかしながら、新年に入ってから本県においても急速に感染が拡大し、医療提供体制が逼迫しています。早急に新規陽性者数を減少に転じさせなければ、救える命が救えなくなるおそれがあるため、全県に「医療非常事態宣言」を発出し、対策を強化します。大切な命と暮らしを守るため、皆さまのご協力をお願い申し上げます。



長野県知事
阿部 守一

基本的な感染防止対策を改めて徹底するとともに 次の3点についてご協力をお願いします

人との接触機会を
極力減らしてください

特に高齢の方、
基礎疾患のある方は
不要不急の外出を
控えてください



感染拡大地域*への
訪問を極力控えて
ください



*緊急事態宣言
の対象都道府県
や直近1週間の
人口10万人あたりの
新規陽性者数
が15.0人を上
回っている都
道府県

大人数・長時間など
感染リスクが高い
会食を控えてください



- 手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密の回避を改めて徹底してください
- 症状のない方も自分が感染している前提で慎重な行動をとってください
- 患者・陽性者、医療従事者への差別や誹謗中傷は、絶対にやめてください

私たちの
目標

一人ひとりが感染リスクを減らす行動を実践し、実現させましょう！
1週間あたりの新規陽性者数102人未満かつ、
受入可能病床数に対する入院者の割合25%未満

早めの相談・受診が感染拡大の防止につながります。発熱等の症状がある方は、「かかりつけ医など、地域の身近な医療機関」へご相談ください。
かかりつけ医を持たない方や、土日祝日や夜間などで相談先に迷った場合は、「受診・相談センター」へご相談ください。

詳しくは [長野県 新型コロナ対策](#) で検索
新型コロナウイルスお困りごと相談センター
026-235-7077(8:30～17:15 土日・祝日除く)